

# 戦国期東西交通における智多と尾張

松 島 周 一

## 一、問題の所在

十六世紀前半期の頃、京都と東国を結ぶ交通ルートに、大野や緒川、成岩、そして常滑など尾張国智多郡（本稿では当時の史料に従って智多と表記する）の地名が登場してくることはよく知られている。たとえば『半田市誌』は夙に、緒川を拠点とする水野氏が常滑へと進出した背景として、後述する宗牧や山科言繼の事例から、伊勢―大野―常滑―成岩―大浜（三河）という交通路がひらけていたこと、その交通路を押さえる形で水野氏の智多進出が行なわれたことを指摘していた<sup>1)</sup>。同様な視点は『常滑市誌』や『知多市誌』にも受けつがれる。

これも周知のことであろうが、このような東西交通のあり方は、中世において必ずしも当たり前のものではなかった。鎌倉から室町時代にかけて、この地域を通過した人々が残した紀行文や記録は、殆どが美濃から陸路で尾張に入り、三河へ至る道筋を記している。伊勢から入る（もしくは伊勢に至る）場合で

あっても、桑名と津島の間で河川を渡る道を通っていたようである。以下に簡単なまとめを掲げる。史料名の下に数字は、既刊行の『愛知県史 資料編』の掲載番号であり、『二―三二六』は『愛知県史 資料編八 中世一』の三二六号史料を、『二―一〇九一』は『愛知県史 資料編九 中世二』の一〇九一号史料を示す。

### a 伊勢記逸文【二―三二六】

文治二年（一一八六） 鴨長明

### ◎ 津島―（甲斐川）―伊勢】

### b 海東記【二―二〇四】

貞応二年（一一三三）

### ◎ 「伊勢」市腋―（舟）―津島

### c 東関紀行【二―二八七】

仁治三年（一一四三）

### ◎ 「美濃」萱津―熱田

d うたたね【二一四六〇】?

阿仏尼

e 【「美濃」】墨保―鳴海  
十六夜日記【二一四五九】

弘安二年（二二七九） 阿仏尼

f 【「美濃」】墨保―一宮―下戸  
春の深山路【二一四六六】

弘安三年（二二八〇） 飛鳥井雅有

g 【「美濃」】玉の井―黒戸  
とはずがたり【二一五四三、五四五】

正応三年（二二九〇） 二条

h 【熱田―津島―（舟）】「伊勢」  
都のつと【二一三七〇】

観応年間頃 宗久

i 【「美濃」】鳴海  
なくさめ草【二一〇九一】

応永二五年（二四一八） 正徹

j 【「美濃」】墨保―黒田  
東院毎日雑々記【二一一四八】

応永三三年（二四二六） 光暁

k 【「伊勢」】津島―萱津  
梅花無尽蔵

文明一七年（二四八五） 万里集九

◎【「美濃」】清須―熱田

こうした十五世紀頃までの状態を端的に表現したものと  
して、『経覚私要鈔』の応仁二年（一四六八）に記されている、  
京都から鎌倉までの宿を書き並べた一覽を挙げておくと、そこ  
では墨保―黒田―折田―萱津―熱多―鳴海―沓懸―八橋……と  
いった、美濃から尾張の中心部を通過していくルートが明示さ  
れている。それが本来の東西交通における尾張の位置づけで  
あつたということになろう（このほか、鎌倉殿九条頼経・宗尊  
親王の鎌倉下向・上洛や、室町幕府將軍足利義教の富士下向な  
どの場合にも、こうしたルートがとられていたことはよく知ら  
れていよう）。ここから外れた智多郡が東西交通の中に登場し  
てくるのは、明応八年（二四九九）の飛鳥井雅康の富士への旅  
を記した『富士歴史記』の頃からではなかったか。こののち、  
永禄十年（一五六七）の連歌師紹巴が記した『富士見道記』ま  
での、京都と東国を結ぶ旅に関わる紀行文や記録については、  
近年、榎原雅治氏による整理がなされており、智多ルート登場  
の時代的・地域的背景についても興味深い指摘がなされてい  
る。

以下、榎原氏のまとめに依拠しつつ、特に尾張と智多に注目  
するという視点から筆者が気づいた事例も加えて、雅康から紹  
巴までの数十年間に、この地域を通過した人々の足跡をまとめ  
てみる。この部分が智多郡を挟んで伊勢湾や衣浦湾などの海上

を通った行程を、↓の部分智多郡内を通過した時の行程を、それぞれ示している。これらの史料は、最後の「富士見道記」を除いて、すべて「愛知県史 資料編十 中世三」に掲載予定である（前掲一覧のkとして掲出した「梅花無尺威」も同様である）。

- ① 明応八年（一四九九） 飛鳥井雅康「富士歴覽記」  
〔伊勢〕 龜山↪大野↪緒川↪大浜〔三河〕（往路）
- ② 明応八年（一四九九） 飛鳥井雅康「富士歴覽記」  
〔三河〕—緒川（復路）
- ③ 永正十年（一五二三） 冷泉為広「為広駿州下向日記」  
〔伊勢〕 長太↪大野↪成岩↪大浜〔三河〕
- ④ 永正十三年（一五一六） 宗長「宇津山記」  
〔伊勢〕 大湊↪常滑↪刈谷〔三河〕
- ⑤ 大永二年（一五二二） 宗長「宗長手記」  
〔三河〕 本野か原↪〔三河〕刈谷↪常滑↪野間↪大湊  
〔伊勢〕
- ⑥ 大永四年（一五二四） 宗長「宗長手記」  
〔伊勢〕 龜山↪大野↪刈谷〔三河〕—岡崎〔三河〕
- ⑦ 大永六年（一五二六） 宗長「宗長手記」  
〔三河〕 刈谷↪守山↪熱田↪清須↪津島—（舟）〔伊勢〕
- ⑧ 大永七年（一五二七） 宗長「宗長日記」  
〔伊勢〕 桑名—（舟）津島↪清須↪熱田↪笠寺↪鳴海

- 刈谷〔三河〕
- ⑨ 天文二年（一五三三） 山科言繼「言繼卿記」  
〔伊勢〕 桑名—（舟）津島↪勝幡↪清須（往路）  
清須↪墨俣「美濃」（復路）
- ⑩ 天文二年（一五三三） 尊海「あつまの道の記」  
〔美濃〕 井ノ口↪山名↪守山↪矢作〔三河〕
- ⑪ 天文十三年（一五四四） 宗牧「東国紀行」  
〔伊勢〕 桑名—（舟）津島↪那古野↪熱田↪津島—  
（舟）桑名〔伊勢〕
- ⑫ 天文十三年（一五四四） 宗牧「東国紀行」  
〔伊勢〕 桑名↪大野↪成岩↪大浜〔三河〕
- ⑬ 天文二十二年（一五五三） 大村家盛「參詣道中日記」  
〔美濃〕 井ノ口↪岩倉↪守山↪岩崎↪岡崎〔三河〕（往  
路）
- ⑭ 天文二十二年（一五五三） 大村家盛「參詣道中日記」  
〔三河〕 岡崎—〔三河〕大浜↪成岩↪常滑↪長太〔伊  
勢〕（復路）
- ⑮ 天文二十二年（一五五三） 山科言繼母「言繼卿記」  
〔伊勢〕↪常滑（予定。実際には通過せず）
- ⑯ 弘治二年（一五五六） 山科言繼「言繼卿記」  
〔伊勢〕 楠↪志々島（篠島カ）↪室津〔三河〕
- ⑰ 弘治三年（一五五七） 山科言繼「言繼卿記」  
〔三河〕 大浜↪成岩↪常滑↪長太〔伊勢〕

⑱永祿十年(一五六七) 紹巴「富士見道記」

「伊勢」桑名(舟)本府―清須―小牧―沓掛―柘福  
寺―八橋「三河」―刈谷「三河」―岡崎「三河」(往路)

⑲永祿十年(一五六七) 紹巴「富士見道記」

「三河」刈谷―緒川―大野―熱田―大高―橋「伊勢」

かなり大雑把なまとめであるが、ここでは十五世紀までとは大きく異なったルートの上に、東西への交通が展開していることが明らかである。その唐突ともいえる変化の背景に、何らかの特殊事情が介在していたであろうことは容易に推察される。この点について榎原氏が「何らかの理由によって選択せざるをえなかった」のがこのルートであるとして、その登場の背景に当時の北近江と美濃の政情混乱を指摘していることは従うべき視角であると思われる<sup>10)</sup>。

ただその上で、筆者はそれ以外にも考慮すべき問題があると考える。もし北近江から美濃のルートを避けるだけであれば、いくつかの事例が見られるような、伊勢の桑名から尾張の津島に抜ける道筋が重視されてもいはずである。同じ船旅でも、わざわざ海上を通るルートを選択するのは、必ずしも合理的ではないと思う。たとえば⑭で常滑から長太までの船旅を、大村家盛は次のように記している。

とこなへ(常滑)という所より、ふね二のり候。雨ふりと申、又かせ(風)共ふき申候。皆々ふねにゑ(酔)い申候。

いまやくと難き(儀)にて候つる。<sup>11)</sup>

へ( )内は松島の注記。以下同

この船旅は決して快適なものでも、歓迎されるものでもなかった。そして、後述するように、この船旅はやむを得ない理由によって「選択せざるをえなかった」非常措置でもあった。人々が、多少の不便を忍んでも敢えて海上に出なければならなかったとすれば、それはむしろ津島から清須や熱田などの尾張の中心部へ進む道中を避けていたため、と捉えられるのではないか。このような推測にとって有利であると思われるのは、室町時代の尾張は、中心部こそ守護斯波氏の領国であったが、一色氏が郡守護となっていた智多郡はそこから切り離されていたこと、さらに十六世紀にはいと、智多郡から一色氏の影が消えて、佐治氏や水野氏が独自の勢力圏を形成していたこと、などである。それは換言すれば、尾張で問題が生じた時、智多郡はそこを避ける間道として、独自に機能し得るということなのである(以下、煩雑を避けるため、本稿では本来の尾張国のうち、智多郡を智多と呼び、それ以外の部分を尾張と呼ぶ)。

では、尾張が関わる、東西への交通を展開する上での問題点とは何であろうか。十六世紀という時期に特徴的な要素として直ちに想起されることは、駿河の今川氏との対立・抗争が継続していたという事実であろう。前掲の①から⑯までの一覽にしても、京都と駿河を結んだ、多くの文化人や貴族の移動の産物として記された史料が多いことは贅言するまでもないが、そう

であれば駿河の今川氏と対立する勢力が支配する尾張の地は、通路として敬遠されざるを得なくなってしまうのではないか。あるいは、三河から遠江にかけての地域で繰り返された今川氏と尾張の斯波氏や織田氏の衝突は、以前の尾張から三河へと抜けていた主要な街道を、機能不全に陥らせてしまうのではないか。筆者はこのような視角に立つことによって、十六世紀前期の、智多を主要な通過点とした東西交通路の出現という現象を、より整合的に捉えることができるのではないかと考えている。以下で筆者が述べる乏しい内容は、そうした問題意識からのささやかな史料の整理である。なお、筆者は現在、愛知県史の中世史部会に所属し、資料編の編纂に従事している。本稿の内容はそこで得た知見に基づいていることを明記し、関係者各位の学恩に感謝したい。

## 二、今川氏と斯波氏の対立

応仁の乱の過程で越前の守護職を朝倉氏に奪われた斯波氏は、尾張を拠点としつつ、残された領国である遠江をめぐって今川氏との対立を深める。この争いは永正十四年（一五一七）に尾張守護斯波義達が今川勢の前に決定的な敗北を喫し、決着することになる。周知の『宗長手記』を引けば、

（永正十四年）又、此刻をえて、大河内（貞綱）・当国年人等、信濃の国人を催し、武衛（斯波義達）をかたらし申、

天竜川前後左右在々所々押領す。……敵の城六つ七つめぐり、五十余町の内おひこめ、六月より八月まで責らる。城中そこばくの軍兵、数日をへて、八月十九日落居。……大河内兄弟父子・巨海・高橋其外楯籠傍輩数輩、あるは討死、あるは討捨、あるは生捕、男女落行目もあてられずぞ有し。武衛又子細ありて出城、ちかき普齋寺と云会下寺にして御出家。供の人数をのくく出家。尾張へ送り申されき。……

という結末であつた。三河の吉良氏に繋がる大河内らの勢力と手を結んだ斯波義達が、最終的な敗北を喫して尾張に送還されたとの記事である。以降、遠江はほぼ今川氏によって制圧されたと見ていいであろう。では、このような結末に至る一連の経過の始点は、いつ頃に求めることができるのか。遠江の経路をめぐって斯波氏と今川氏の対立が明確になるという点から見ると、たとえば次の史料などが注目されよう。

就遠州之儀、從屋形（斯波義寛）、管領へ依懇望被申子細候。去春以来当国致滞留候。就其自屋形以書状被申入候。尤可致持参候之処、西口調儀火急付而、顕定得御意、早々可罷立之由、被申付之間、乍存候。右趣者、遠州之儀無故駿州今川方競望候。雖被存無念至極候、被官人依不慮之取合、被打置候キ。尾・三河国属無為候。信州之儀一味之間、当秋必可有人国候。関東御事御一和之上者、此時御本国豆州之事者不被及申候。為御合力向駿州御調儀奉談之由、

被申候処、可然御返事<sup>三</sup>候条、至之時、寛親面目之至候而罷上候。然者以書狀被申筋目、御味方中被仰合、別<sup>高</sup>御入魂本望<sup>三</sup>可被存候。委曲同名左衛門方へ申之間、定<sup>高</sup>伝達可被申候。御返事被懸御意候者、所仰候。恐々謹言。

六月十六日

上野介寛親（花押）

謹上 土肥次郎殿<sup>三</sup>

差出人の「上野介寛親」は斯波氏の被官人という以外は不詳であるし、宛名の「土肥次郎」も伊豆の武士ということが分かるだけである。内容は、寛親が伊豆の土肥次郎に、斯波義寛の遠江進出に呼応し、駿河の今川氏を挟み撃ちにするよう要請しているものである。『静岡県史 資料編七 中世三』（以下『静』）の編年では文亀元年（一五〇二）のものとして推定されているが、これは一考の余地があるかもしれない。確かに文亀元年のものと推測される、斯波氏側から信濃の小笠原氏に対する遠江出兵を求める書状が多く残されていることは事実である。それを「信州之儀一味之間」との文面と結びつける理解も一定の説得力を有すると思う。ただ、伊豆の勢力に駿河への対抗を求めるという構図は、今川氏と繋がり深い北条早雲が伊豆を攻略したあとでは考えにくい。『静』では早雲の伊豆侵攻を明応二年（一四九三）からとしており、この史料もそれ以前のものと同じことはできないであろうか。加えて「関東御事御一和之上者、此時御本国豆州之事者不被及申候」との呼びかけも興味深い。関東の「御一和」といわれるような事態としては、文明十四年

（一四八二）の、幕府と古河公方足利成氏の和睦がまず想起されよう。その際には古河公方成氏から伊豆一國が料所として堀越公方政知に渡されており、それゆえ伊豆については（斯波義寛からも）何も申し上げることはない（何の心配もしていない）、ただ合力を頼むばかりである、との表現になっているのではないか。長享元年（一四八七）からは、かつての仲間であった山内上杉顕定と扇谷上杉定正の対立によって関東が再び戦雲に蔽われており、それ以降にはこうした文言も不似合いである。而上杉の講和は永正二年（一五〇五）を俟たねばならない。こうしたことを考え合わせ、筆者はこの書状が文明十年代後半のものではないかと推定している。あくまでひとつの仮定であるが、遠江の支配をめぐる尾張守護斯波氏と駿河守護今川氏（この時期はまだ、氏親と範満の家督相統争いがつづいている段階であった）の対立は、十五世紀末の頃には既に、周辺の諸勢力を巻き込んでの実力行使も視野に入れた、剣呑な状態に立ち至っていた可能性が存するのである。

この年次比定自体には特にこだわる心算はないが、いずれにせよ、前記のように十六世紀初頭の文亀元年頃までには小笠原氏の支援を求めて斯波氏の動向も活発化していたのであり、長享から文亀年間の頃に東海道の政治・軍事状況が不安定化していたと想定することは許されるであろう。本稿にとって重要なのは、それがちょうど、東西交通のルート上に智多が登場してくる①の時期と重なっていることである。

斯波氏と今川氏と、両者が対立しあうことが、東海地域域の交通事情にどのような影響を及ぼしていたか、具体的なイメージをもたらしける史料がある。

尚々路次不自由之処、結句武衛（斯波義達）出張<sub>ニ</sub>付候て御礼遅々候。余<sub>ニ</sub>無沙汰之様<sub>ニ</sub>可被思召候条、先被申入候。……

為御礼堆待者（承堆）被上候間、条々彼口上<sub>ニ</sub>申候。雖不始儀候、万飯尾江州（貞運）・杉方、可預御取合候。其以後江州之儀如何御下知候哉。遠州武衛就出張、是も以上申子細候。関東事河越（上杉朝良）与早雲和談候之間、一方隙明候。西口之儀も此上候条、早雲庵被相談候間、猶々安候。可御心安候。

一、進上之御馬ハ無通路候間、尾州智多より下候て、上之方を憑、荷を付候て被上候。然間、大内（義興）殿・杉方へ屋形（今川氏親）進覽之馬者、春可上進之由候て、書状にハ被申候へ共、只今ハ不被上候。可有御心得候。一、彼使者、甲斐を信州へ廻、三河通尾州智多へ廻候て、京着候。か様之儀ハ、何へも書状にハ不被申候間、貴所能々御意得候て、江州へ杉方へ仰届候て可給候。

……

一、飯尾江州、遠州羽鳥之事、度々承候。大概領状被申候。態夏初晨參を被下候。彼方四五日間<sub>ニ</sub>可上由候間、委者其時可申候。大方是も堆待者申候。

一、何へも進覽之物共注文可有之候。堆待者可被得御意候。猶々口上<sub>ニ</sub>申候間、令省略候。恐々謹言。

十一月八日

（福嶋） 範為（花押）

相阿 御宿所

これは今川氏親の奉行人福嶋範為から京都の將軍同朋衆相阿弥真相への書状とされる。永正八年（一五一一）の書状と比定されている。文中に見える遠江国羽鳥庄をめぐって永正八、九年に範為と貞運らの間で遺り取りされた一連の書状<sup>20</sup>の中の一通であり、年代比定に問題はない。幕府奉行人飯尾貞運や幕府の実力者大内義興らへの進物として氏親が送ろうとした馬や荷が、斯波義達との対立のために遠江や尾張を通過できないという。この時期、斯波義達が自ら遠江に出陣していたことは、伊達忠宗が今川範政に提出した軍忠状<sup>21</sup>に、永正八年における浜名湖北方の引佐郡刑部・氣賀などでの戦闘を記してくれたことで知ることができる。例えば十月二十四日の部分では「刑部口へ井伊次良四百計にて、原口へ引問衆千余にて討詰候。武衛御自身、氣賀へ打詰させられ候。御人数千計にて候き」とある。確かにこれでは、駿河から京都への道も、戦場となっている遠江西部や斯波氏の領国尾張を避けて選ぶしかないであろう。それが、駿河から甲斐・信濃を通過して三河に入る道である。おそらく西三河の加茂郡から矢作川流域を南下し、衣浦湾に近い辺りで国境を越え、智多に進んだと思われる。「尾州智多より下候て、上之方を憑、荷を付候て被上候」とは、一旦智多郡の奥

に進み、そこで荷を積んだのち、今川方からの進物であること  
を隠した、智多から京都への荷物として擬装され、尾張を通過  
するということであろうか。智多での荷作りのためには、駿河  
からの海上ルートも利用されていたかもしれない。

この場合は直接に今川氏の使者や進物が斯波氏の勢力圏を通  
過出来ないという事例であるが、そこから類推すれば、今川領  
国である駿河を目指そうとする旅の場合も、斯波領国である尾  
張を通過することには、不安や抵抗感があったのではないかと  
ちよど①②③④などはこうした時期の旅の記録なのである。  
雅康も為広も、目指す先の駿河と対立している尾張を通過する  
危うさよりも、伊勢湾を舟で渡る不便の方がマシであると考  
えていたように思われる。宗長の場合は、連歌興行などの都合  
もあつたらしいが、彼の居所が駿河の宇津山であつたことから  
すれば、こちらもわざわざ斯波氏の支配領域に入り込む必然性  
はなかつたであろう。

以上から、中世の「本来の」東海道から外れた智多経由の東  
西交通路は、十五世紀末から十六世紀初めにかけての、今川氏  
と斯波氏の対立という政治的・軍事的条件にも強く影響され  
て、まず歴史の舞台に登場してきたものではなかつたかと、筆  
者は推測したいのである。

なお、こうした三河から智多へと入る道筋は、④にも明らか  
なように、当時水野氏が勢力を拡大していた緒川から刈谷、あ  
るいは常滑の辺りを通ることになる。斯波領国を逃れて人々や

物資が行き交うこの道が機能していたことは、この頃、水野氏  
が隣国の斯波氏に同調することなく、独自のスタンスで東海道  
の諸勢力や往来の人々に対応していたことを如実に示すと思わ  
れる。

### 三、東海道の復活

④から⑧まで、いずれも宗長の紀行文であり、今川氏と斯波  
氏の戦いがつづいていた時期は勿論、そのあとも⑤⑥のように  
簡単には尾張に足を踏み入れていないことが分かる。④のよう  
に水野氏との良好な関係を作っていたことが、この道筋を選ん  
だ大きな理由であろうが、加えて水野氏に頼つて旅をしなけれ  
ばならない現実が、当時の海道筋には存在していたのである。

既に斯波義達が敗退して遠江の戦火は鎮まっていた永正十七  
年（一五二〇）、宗長は刈谷の水野近守のために「老葉」の注  
釈を作成する。「老葉」は宗長の師でもある宗祇の句集であり、  
その注釈を録した理由について、宗長は次のように記す。

祇庵主（宗祇）古人もしは草かきあつめたる連歌老葉とい  
ふあり。三河国水野藤九郎近守、この心々を磯のあらく  
しるし侍てとて、五とせ六とせのさきより、料紙を送りも  
て来ぬ。人の心をやふらしとと、めつれと、心詞あるはた  
くみにし、あるハ艶にして、さらにをしえはかるへき事に  
あらされハ、うちおきつつ、この夏まかりのほり侍るほと



に、かの国(三河)、信濃・尾張の国より打入て、八橋のわたり、あしかるといふ物みたりかハしくて、里のかよひもやすからぬに、近守自身送りむかへ難謝にや。この懇望さり所なくて、又硯にむかへと、句ことに心の底いひしらす。た、しりあひのおほゆるはかりを、所々かたはしきさくはふるになむ、よそのきらハさもあらハあれ、古人のころおそろしく<sup>23</sup>。

この年も宗長は、京都に上ろうと旅をしていたらしい。しかし、途中の三河において戦乱に巻き込まれることになる。この戦乱については、他の史料が残っていないため、詳細は不明である。おそらく、今川氏対斯波氏といった大物同士の直接の衝突ではなくとも、情勢が流動化している海道筋では小規模な戦乱が繰り返されていたものであろう。立ち往生した宗長は、刈谷の水野近守が自ら乗り出して救助してくれたおかげで、難を逃れることができた。換言すれば、水野氏という、親昵な関係を築いている地元の有力者に頼らねば、宗長の旅は決して安穩なものではなかつたのである。

このような三河の情勢は、⑤の大永二年(一五二二)の上洛の際にも宗長を苦しめた。

八幡近き所、牧野四郎左衛門尉宿所、本野か原といふ野を分ていたり、一日連歌あり。

ゆく袖を草葉のかけのなつ野かな

此国(三河)、折ふし俄に牟植する事有て、矢作・八橋を

はえ渡らす。舟にて、同国水野和泉守館、苅屋一泊。尾張知多郡常滑、水野紀三郎宿所、一日。野間と云所、義朝の廟あり。爰より伊勢大湊へわたり、山田につき侍り。……<sup>24</sup>

これまた詳細は不明であるが、矢作から八橋という「正規の」ルートが三河国内の戦乱によって塞がれ、結局宗長は三河湾から衣浦湾に入り、智多半島を刈谷から常滑に抜けて、伊勢湾を渡る道を通っている。智多で水野氏を頼る事が可能であるから、三河湾を舟で渡る選択肢も持ち得るのである。そして、水野氏を頼るのであれば、伊勢湾を渡航することも自然な展開となる。この時の宗長は伊勢神宮での千句興行など、伊勢の地に渡る目的があつたようであるが、そうした旅程自体、水野氏との関係があるからこそスムーズに展開したものといえよう。⑥では三河の戦乱は鎮まっていたらしく、岡崎から今橋へと向かうルートをとっている一方で、宗長は智多までは伊勢からの渡航によつてゐる。やはり水野への信頼感と依存心があつたものであるう。

これらの経緯ののち、尾張で斯波氏に代わつて織田氏の主導権が確立し、海道筋の情勢も安定してくると、漸く宗長は、水野氏への依存から自立して、駿河と京都の往復に際し、智多を通らず尾張の中心部に足を踏み入れることとなる。⑦⑧である。

⑦の場合、例えば

(三月)廿七日、尾張国守山松平与一館、千句。清須より、織田の筑前守・伊賀守・同名衆・小守護代坂井撰津守(村

盛)、皆はしめて人衆、興ありしなり。

などとあつて、既に斯波氏を圧倒しているであろう織田の關係者が、すべて宗長にとつて初対面の者たちであつたと分かる。駿河に居住し、今川氏との關係も浅からぬ宗長にとつて、その宿敵ともいへべき斯波氏の没落と新たな人材による新体制の樹立によつて、はじめて尾張衆との關係構築が可能になつたのである。

このような条件に、榎原氏が指摘したような斎藤道三の覇権の下での美濃の政情安定が重なつて、⑩や⑬のような、美濃から尾張中心部を通るかつての東海道の一時的な復活現象が見られたのであろう。

#### 四、今川氏と織田氏

天文年間、駿河と尾張の關係は再び悪化に向かう。織田信秀の抬頭と、三河への侵攻が、今川義元との衝突を惹起していくのである。清須守護代織田大和守家の三奉行の一人として、勝幡城から東に勢力を拡大した信秀は、天文七年(一五三八)頃(と推定されている、今川氏豊(今川那古野氏)からの那古野城奪取を経て、西三河に侵攻していくことになる。安城城の攻略が天文九年頃であつたことは、近年の研究でも継承されている見解である。かくて当時の西三河の情勢は、東に勢力を拡大する織田信秀、それと対峙する松平広忠、松平をバックアップ

しながら織田と対抗する今川義元の睨み合いの下で展開することとなる。そうした中、⑪⑫のような天文十三年(一五四四)の宗牧の紀行文が記されたのである。

ここで注意が必要なのは、⑪と⑫はつづけての旅を記した紀行文であるということである。すなわち宗牧は、この時、一度伊勢から尾張に入つて、そのあと一旦伊勢に戻っている。伊勢から今度は智多へ渡海して半島を横断、衣浦湾を渡つて三河に進んでいるのである。なぜ、そのような手間がかけられていたのであろうか。

……天文十三年の秋、長月廿日あまり、都を別れたり。……其年、織田彈正(信秀)禁裏御修理の儀依被仰下、平手中務丞(政秀)まかりのほり、御料物進納、……我等下国に女房奉書なとことつ(言伝)てらるへきよし、広橋(兼秀)殿より仰聞せられたり。便路とは申なからは、かりおほくて、しんさく(斟酌)の趣再三申あげたれとも、しゐて仰なれハ御請を申たり。この次、参河へまかり可仰下とて、是ハ典侍殿の御局より三条右府(公頼)へ仰のむね伝へ上られて、御局さま御盃・御服など頂戴の事なり。面目身にあまれる事なり。……桑名より川舟にて津島に着たり。翌日やかて那古野に下着、……翌日、霜台(信秀)に見参、朝食已前、女房奉書・古今集など拝領、今度不慮の存命もこのためにとてそ有ける、家の面目不可過之など、敗軍無興の気色も見えず。濃州之儀一度達本意事も侍らハ、重ね

て御修理の儀とも仰下され候やうにないく可申上云々、武勇の心きハみえたる申されやう、御言伝めいわくも忘れて、老後満足也。御書乃御返事もよほして罷立へきのよし申たり。……津嶋まで帰りたり。……又桑名に渡海、……那古野より参河へは日のうちに下着の所なから、当津まで立かへる事は、彼奉書とも相達し侍る礼儀までなり。……これより智多の大野のわたり七里となむ、舟の事かぬくいひつけられて、天気も大切の事にて急ぎ侍り。……常滑までと急侍るに、やかて水野監物丞より使有。先年在京の比は連歌のさたもなかりしを、一兩年すきにて、大野の衆同道あるへしなと契約の所に、参河より、尾張へ手遣あるへしの使、昨日来たれハ、無念のよしかずくの事なり。本より急侍れハよき事にて、何様にも帰京乃頃になと申あひたり。……大野衆いまはこれよりなといひて、……馬上より見別れたり。な、(成岩<sup>カ</sup>)乃渡りまでハほとなけれハ、敵地ちかく送衆歴々なり。舟の事昨日よりいひつけられたれハ、てまもいらす、暮はて、参河大浜までをしつけたり。……十三日、岡崎までといそき侍れは……むさしの国まで思ひやられたる野径うち過て岡崎につきたり。安(阿)部大藏など知人、をはりさかひ(尾張境)まで出陣の事ありていまた不帰、大浜よりは申遣たれと不届や有けん。……松平三郎(広忠)かたへ去年三条西(三条公頼)殿御下向、当国御料所の事など仰られて、いさ、か進納乃

事ありけむ。其御礼として女房奉書相達し侍り。……又、牧野平四郎已下きむかハれて、田三郎(牧野保成)豊河乃寺にてまたれけるよしなり。……平四郎・平(田)三郎其外同名中、富長ちかくまでをくられて、磯部入道息達・今泉弥四郎已下早々よりあいまちたるよしなり。去年以来、山家国中とりあひ出来て、この道ハ一向不通にて侍るを、敵味方をくりむかひ、参会して行別たり。……

少し長い引用になったが、この中で、本稿の視角から注意すべきポイントは何であろうか。なぜ宗牧は尾張から三河へ直進せず、一度伊勢に戻っていたのか、という点を挙げなければならぬであろう。

ひとつには、文中に見えるように阿部大藏ら三河の松平氏勢力が「をはりさかひ」まで出陣し、智多へも「参河より、尾張へ手遣あるへし」との報が届けられるような、軍事状況の險悪化が想起されよう。しかし、宗牧自身はその理由を「那古野より参河へは日のうちに下着の所なから、当津まで立かへる事は、彼奉書とも相達し侍る礼儀までなり」と述べている。尾張を訪れたのは織田信秀に女房奉書などを届けるためであり、それは三河やそれ以东への下向とは区別して行なうことが「礼儀」であると宗牧は考えていた。では、これは誰に対する「礼儀」なのであるか。

彼が尾張の織田信秀を訪なうことを承知した時、宮廷の人々は「この次、参河へまかり可仰下」と、さらに松平広忠のもと

へも赴くように求めている。前年に三条公頼が下向して広忠の説得にあたり、「三条の内ふ、み川よりのほりにて、五千疋御れの物とてまいる。御しはいともあり<sup>30)</sup>」という結果になったことへの感謝もしくは褒賞のためであろう(宗牧はそれも受け入れた)。女房奉書を出した側は、尾張から三河へと直列に進むことを当然視していた。宗牧が「礼儀」を意識しなければならぬ相手は、別にいることになる。出す側でなければ、受け取る側ではないか。信秀を訪れたあと、そのまま臨戦地帯を越えて、彼と睨み合いの状態にある三河の松平氏へも女房奉書を届け、さらに駿河の今川氏のもとへと旅をつづけることは、宗牧にとって、あまりにも無神経な振舞と感じられたのではなからうか。敵対関係にある者たちをどちらも訪ねなければならぬ時には、せめて別々に訪問するようなポーズを作ることが、宗牧の意識の中では相手への敬意となっていたように思われる。だからこそ、宗牧は尾張から三河へと真っ直ぐに進むルートの問題点を、「便路とは申なからは、かりおほ<sup>31)</sup>」いと、「は、かり」という精神的な抵抗を挙げて説明しているのである。<sup>31)</sup>宗牧がどれだけ当時の人々の一般的な感性を代表しているのかは不詳である。ただ、このような感覚を持つ者が多少なりとも存在するのであれば、京都と三河以东の今川領国などを結ぶ当時の東西交通においては、織田信秀が居座る尾張の中心部を避けたルートも必要不可欠となる。それが伊勢湾から智多を経て三河に進む、海上中心の道筋であったことは、贅言するまで

もないであろう。

## 五、大村家盛の辿った道

備前の武士である大村家盛の加わった一行が、武蔵国の池上本門寺や甲斐国の身延山へ参詣するため、畿内から東海道へと旅したのは天文二十二年(一五五三)のことであった。<sup>32)</sup><sup>33)</sup><sup>34)</sup>はその往路と復路の道筋である。<sup>35)</sup>では、近江から美濃を通って、三月十九日に尾張に入っている。岩倉に数日滞在したのち、丹羽氏が支配する藤島城の城下を経て、二十三日には三河の矢作・岡崎の方向へ進んでいる。藤島の手前の岩崎城については「岩崎の城主福島、するかより被越候て被持候」とあり、丹羽氏は織田方であろうから、この辺りは織田・今川両勢力が睨み合う最前線地帯であったと思われる。このことが、<sup>36)</sup>に影響することになる。

関東での参詣を終えて帰路についた一行が、再び三河に至ったのは四月二十五日のことである。彼らは岡崎を経て、再び藤島から美濃へと抜ける道をとろうとしたが、一月余りのうちに、情勢は一変していた。

(四月二十六日)

ならわ(成岩) 着、道九里、

宿八ならわ十郎兵へ

山中よりおかさきへこし、まへハふし島へとおり候へ共、  
三河・尾張取相にて、おかさきよりあふらさきへ行き、舟

乗候て大はまへ行、又船<sup>二</sup>のり候。五十丁計乗、ならわ  
着候。

(二十七日)

なこう(長太)着、船上九里、

とこなへ(常滑)という所より、ふね<sup>二</sup>のり候。雨ふりと  
申、又かせ共ふき申候。皆々ふねにまい申候。いまやく  
と難きにて候つる。

この部分は、本稿での視角からすれば、大村家盛が書き残した中でも最も興味深い記述である。彼らは⑬と同じ道を逆に辿ろうとしたのであるが、「三河・尾張取相」のため、その道は通行不能となっていたのである。これは明らかに、西三河を支配する今川義元の軍勢と、尾張の織田信長の軍勢が衝突したとの意味であろう。直接には岩崎城の福島氏と藤島城の丹羽氏との戦闘であつたろうか。このため、大村家盛たちも他の道を探めなければならなかつた。彼らは別段、織田にも今川にも「は、かり」などを感じる必要はなかつたであろうが、道が通れないという、もっと単純明快な理由から、西を目指すためには、尾張を通過しないルートを選択せざるを得なくなつたのである。その時、急遽用いられたのが智多ルートであつた。

⑭のルートは、岡崎から南下して、現在の安城市と碧南市の境にある油ヶ淵の岸辺に出たものか。中世の油ヶ淵は大きな入り海であり、そこを渡つて大浜に至つたと考えられる。さらに、衣浦湾を渡つて成岩、そこから智多半島を横断して常滑に出、

伊勢湾を苦勞して渡るのである。かつての斯波氏に代わつて織田氏が登場し今川氏の難敵となつたことで、尾張と駿河の対立が智多を東西交通のルートとして機能させることになるという構図を、われわれは再び確認できるのである。

ところで、この当時の智多は、緒川の水野信元が天文十二、三年(一五四三、四)頃にそれまでの親松平から親織田へと路線を切り替えたあとである。既に半島の根元は信長の勢力圏に入つていた。家盛らが智多半島を横断した翌年の天文二十三年(一五五四)正月、信長は緒川の水野信元に攻勢をかける今川勢を討つべく、那古野を發して、現東浦町の村木砦に急襲をかけている。その時の信長の移動について、『信長公記』首巻は次のように記す。

……廿一日、あつたに御泊り。廿二日、以外大風候。御渡海成間敷と水主・截取の者申上候。昔の渡辺・福嶋にて逆櫓争ふ時の風も是程にこそ候らめ。是非に御渡海あるべきの間、舟を出し候へと、無理に廿里ばかりの所只半時ばかりに御着岸。其日は野陣を懸けさせられ、直に小川へ御出で、水野下野守に御参会候て、爰許様子能々きさせられ小川に御泊。

鳴海城の山口氏が今川に服属して陸路での連絡が困難であつたためか、信長は熱田から海路を智多に渡つて、そこから陸路緒川に向かつている。ここから類推すれば、当時、伊勢湾の奥や緒川・刈谷の水野氏が睨みをきかせる衣浦湾の奥など

は、信長の支配圏に組み込まれ、今川方とは敵対する区域となっていたのではないか。では、家盛らが着岸した成岩など、常滑野氏の支配地域はその中に含まれていたのであろうか。

衣浦湾を挟んだ三河の海上交通の拠点としてしばしば登場する大浜は、この時期すでに今川義元の支配下にあったことが知られている。例えば間近いところで次の史料などがある。

松平竹千代知行大浜上宮神田事

右、先年尾州・岡崎取相之刻、対広忠令無沙汰之条、彼神田召放、依為忠節自去年出置之云々。然者勤相当之神役可支配之。若先称宜雖企訴訟、一切不可許容之者也。仍如件。

天文十九

十一月十九日

治部大輔(花押)

長田喜八郎殿

こうした史料に即して考える限り、もし成岩などが信長の支配圏に入っていたれば、大浜とは「三河・尾張取相」によって敵対し合う最前線同士になってしまおうのではなからうか。勿論、岩崎・藤島の周辺と知多半島とは、必ずしも情勢は連動せず、相互に自立性をもって事態が推移していた可能性も存する。ただ、これについては、次の点が関わってくると思う。

伊勢湾の渡海において智多の拠点となっていたのは、前掲一覧の①から⑫までの間、④を例外として、大野ばかりである。常滑が既に港の機能を果たしていたことは④から明らかであるが、その位置づけは大野の陰に隠れたものであったといえよう。

それが⑭や⑯では常滑がその役割を担うようになっていし、後述のように⑮もその例に加えてもよいと考えられる。すなわち、大野と常滑という二つの港が併存する期間のうち、天文年間半ばの頃までは大野が重要な位置を占めていたが、天文末期の頃になると常滑が浮上してくるとの展開が推測できるのである。厳密な比較のためにはサンプルの絶対数が足りないことは確かであるが、おおよその傾向は窺えると思う。もし、このような傾向が認められるのであれば、その理由は何に求めればよいのか。

既に見てきたように、智多が東西交通での経路となっていた背景の少なくともひとつとして、今川氏の支配する駿河を目的地もしくは経由地とする交通路が、それと敵対する勢力(斯波・織田)の支配する尾張を通ることには、心理的・物理的さまざまな障害があり得た、と捉えることは可能である。従って、智多半島北部の大野が常滑を抑えてその交通路の要衝となっていたのであれば、その当時は斯波氏や織田氏の勢力が、まだ大野まで及んでいなかったことを推測できるのではないか。その位置づけが交替していたのであるから、天文年間末期ともなれば、大野を含む半島北部には次第に織田氏の支配が浸透していたのであろう。信長が村木砦への急襲にあたって、熱田から智多への海路をとって兵を動かしていたことにも、そうした情勢が反映していたといえよう。一方、対照的に常滑の地はまだ、織田氏の勢力圏に組み込まれていなかったから、伊勢湾への智

多の拠点として機能し得たのではないか。

以上の推測を⑩の大村家盛の記事と重ねてみれば、常滑・成岩を支配する常滑水野氏は当時、信長に対して比較的自立した位置に立っていたとの想定は、かなりの蓋然性を帯び得るのではなからうか。この時期、緒川の水野信元が信長と接近する一方で、智多内部での支配地域の条件もあつてか、常滑水野氏は畿内と東国を結ぶ東西交通路において独自の存在感を有していたようである。家盛の残した記録は、智多の歴史にとつても貴重な情報を伝えるものであつた。

## 六、山科言継の立場

山科家は藤原北家の四条家庶流であり、家格は羽林家である。永正四年（一五〇七）にその家に生まれた言継は、天正七年（一五七九）に没するまでの間に、官位は正二位権大納言まで昇つた。彼は内蔵頭などとして実務的に朝廷を支え、また有職や雅楽に詳しい貴族としても活躍する一方、何度か東海地方を訪れており、彼の足跡は本稿にとつても示唆を与えてくれるものである。なお、言継の実母について詳しいことは分からないが、父言綱の妻で彼の養母ともなつた女性は中御門宣胤の娘であり、その姉（寿桂尼）が今川氏親の妻となつて、氏輝・義元という代々の今川家当主を生んでいた。すなわち言継は今川氏輝・義元とは義理の従兄弟にあたる。後述する弘治二年（一五

五六）から翌年にかけての駿河下向は、今川氏のもとに身を寄せている養母中御門氏を訪ねてのものであつた。<sup>38)</sup>

言継は⑨のように天文二年（一五三三）に尾張を訪れている。権中納言飛鳥井雅綱を中心とする一行である。その中にあつて言継は当時二十七才、従四位下で内蔵頭と右少将を兼ねていた。<sup>39)</sup> 当時はまだ、織田信秀の積極的な西三河進出によつて今川義元との軍事的衝突が繰り返される以前の段階であり、言継が尾張を訪れることに問題はなかつたであろう。下村信博氏によると、彼らの下向は前年に起こつた守護代織田大和守達勝と織田信秀らとの「争乱の後始末のために招かれた面がある」という。「守護代織田達勝・伯父藤左衛門と戦つた織田信秀は、和談後も残る両者の不信や不快な思いの解消と、自己の勢名を上げるために」「公家飛鳥井雅綱・山科言継らを、鞠・和歌の伝授に尾張へ招いた」との下村氏の指摘は興味深い。<sup>40)</sup> そのような旅であれば、そのルートが信秀の拠点である勝幡城に近い津島から入つて、織田達勝の拠点である清須へと向かうものであることは当然であつた。七月から八月までの尾張滞在中、言継らは何度も蹴鞠や和歌の会を催しているが、勝幡ではそこに、

在名ナコヤ

一、今川竹王丸、蹴鞠門弟ニ被成候。太刀（糸）・三百正

被持来候。杓迄歟。……

一、晩天鞠有之。人数飛（飛鳥井雅綱）・予・蔵人（氏直）

那古野 十二才

今川竹王丸・三郎（織田信秀）……、竹王丸自愛々々、各有恐者也。奇特神妙々々。<sup>(4)</sup>

（一）は割注。以下同。

と、この頃まだ那古野城を保っていた今川那古野氏の少年が加わっていたことが分かる。言継は好感を懐いたようである。<sup>(4)</sup>また、清須に移ってからは、大和守達勝とも度々接触している。

これらの人々や家が、そのちの尾張において安穩ではいられなかったことは周知の通りである。天文七年（一五三八）頃、今川氏豊は親交のあった織田信秀によって城を奪われ、追放されている。<sup>(4)</sup>また、清須の守護代大和守家も、天文二十三年（一五五四）に織田信長によって滅亡する。こうした尾張国内の動向は、次の言継の旅にも影響を与えていたように思われる。

弘治二年九月、当時五十才の言継は、官職を辞して駿河に向する途中、伊勢から遙々と三河の渥美郡室津まで舟で渡っている。<sup>(4)</sup>⑩である。天文二十一年（一五五二）の信秀の死去ののち、織田家を継いだ信長は西三河でも今川氏と間で活発な軍事行動を展開していた。特にこの弘治二年には春から秋まで長期にわたり、信長の出兵と働きかけによって、西三河各地で今川氏への反抗が相次いだ。<sup>(4)</sup>言継の下向はその最中か直後であり、彼と今川氏との繋がり深さからしても、確かに遠路の船旅という不便を忍んでも用心することが必要であったかもしれない。

おそらく、この時期の言継はかなり明確に信長への警戒心を

有し、その反面として信長と敵対する側に好感を懐いていたと思われる。たとえば駿河への下向の二年前、天文二十三年十月には「尾州半人織田大和守女三墨二丁遣之了」ということがあった。信長による清須城攻略を天文二十三年四月とする説はこの史料からも支持されると思うが、尾張から追われた守護代家の一員に、言継は同情心をもつて接していると思われる。また、⑪の駿河からの帰路には、遠江国藤枝の近くで「今川那古屋殿へ隼人遣之。太刀ニテ札申候了。所勞云々」との記事を残す。二十四年前、尾張国勝幡で出会った今川氏豊との遣取りを示すものである。氏豊は、那古野を追われたのち、兄の今川義元を頼って遠江に隠栖していたものである。病中ではあったが、かつての蹴鞠の師であった言継との間で、交流がなされたのである。このこともまた、言継の内心に信長への警戒心と敵意を呼び覚ます結果になっていたのではなからうか。

このような言継の立場を考えると、帰路において彼が智多を経由していることに注目する必要がある。この時の経緯を見ると、まず遠江の掛川で

……次当所神宮寺〔浄土寺〕住持来。尾州へ案内者之事、備中〔朝比奈泰能〕申付之間、則同宿申付也。様体談合。来。対面勸一盞了。……

……同住持神護寺以下勸一盞了。神護寺同宿宗全、尾州トコナへ送之事申付云々。今日同道。次住持へ樽代式十足遣之。……



と、今川方の有力者朝比奈泰能の手配で智多への案内役が決められている。この宗全という案内役が

……次又過一里着大浜宿了。……自此所一里半、海上賊難有之由申候間、向地水野山城守内ナラワノ里蜷川十郎右兵衛所へ、遠州神宮寺ヨリ案内者宗全、夜舟にて遣之、迎之事申候了。

と智多の成岩との連絡を務めているのである。智多の内、少なくとも常滑水野氏の支配地域では、今川領国である遠江側と連絡をとりつつ交通路を確保することが、自然に行なわれていたのである。それは信長の支配がまだこの地域に貫徹していないことと表裏であろう。ちなみにこの時言継は、常滑水野氏との間で

……次水野八郎次郎（山城守次男）使有之、路次同北伊勢へ舟之事申付云々。次城へ隼人佑使遣之、山城守太刀・檀紙一束・牛黄円二貝、同紀三郎桂蓮院宮御懷紙、同八郎次郎道遙院三首和歌遣之。次八郎次郎礼来。太刀持来。城州所勞云々。鯨一蓋送之。……

など、かなり親密な対応をしている。これも常滑水野氏と、言継が必ずしも快く思っていないかと思われる信長との距離を示す一事例となるのではなからうか。

同様な傾向は、天文二十二年（一五五三）に言継の養母中御門氏が駿河に下向した<sup>⑤</sup>の事例からも垣間見えると思う。そこでは下向直前に次のような支度が進められていた。

一、老母一両日二東国江下向之間、書状共調之。……又尾張国松波三川入道二竹内殿御筆（天神名号）、水野監物二同、遠江国朝比奈遠江守二桂蓮院宮御筆（柿本人丸名号一幅）、同弥二郎二勅筆（天神名号）、遠江守女中へ勅筆（詩歌一）、駿州今河母儀へ中御門故入道宣胤御筆（天神名号）等遣之。……

一、老母下向之路次、尾州佐治方へ之事、日野書状所望、……

今川、朝比奈の關係者と並んで、常滑水野もまた、言継が母の道中のために頼り、氣遣う相手なのである。中御門氏が伊勢から渡航する港が、本来は智多の常滑として想定されていたことは、ここからも確実に推定できる。なお、ここに登場する松波三川入道や竹内殿については不詳である。桂蓮院宮は後奈良天皇の弟で、天台座主や四天王寺別当を務めた尊珍入道親王であろう。今川母が前記の寿桂尼である。これに対して、智多の中でも大野の佐治氏は、念のために紹介状を用意すべき、やや疎遠で注意の必要な相手と捉えられていた。その差は、前章で触れたように、当時の佐治氏が尾張の織田氏によって支配されつつあった（しかし常滑水野氏はまだ自立性を保っている）と想定できることから説明できるのではないか。

なお、この時、言継の養母は実際には「十六日乗船、駿河府中へ直渡海云々」と、直接に伊勢から駿河へ渡航したという。そのためには一定規模の船が必要であろうが、恐らく伊勢の港

で便船があり、予定を変更したものであろう。ここには、大野よりも常滑、さらに可能であるならば少しでも信長から離れたところを通りたいとの言継やその養母の意向が示されているのではなからうか。

何度も繰り返すように、本稿では尾張の織田氏と駿河の今川氏の対立という構図が、東西交通のあり方にも大きな影響を及ぼしていたことを強調したのであるが、その中で智多の各勢力がどのような位置に立っていたのかを、ここに示したような言継の姿は、彼が帯びている今川氏との特殊な関係のゆえもあって、かなり鮮明に照らし出しているように思われる。

勿論、信長の勢力拡大に伴って、やがて常滑水野氏も含めた智多全体が、その支配下に組み込まれていくことは確かであろう。ただ、その時期はかなりあとになる可能性もあるのではないか。永祿十年（一五六七）の⑬において紹巴が刈谷の水野信元や大高水野氏と交流している一方、そこから先の智多には進まず、大高から伊勢へと渡航していることなども、あるいは常滑水野氏と尾張側との微妙な関係を示しているのかもしれない。しかし、遅くとも元亀元年（一五七〇）までには、その関係にも決着がつけられる。「信長公記」では、この年九月の大坂攻めにおいて「水野監物」が信長軍に加わっていたことが記されている。⑭や⑮での呼称の例から見ても、これは常滑水野氏の当主である。智多は再び尾張の一部となった。その時、東西交通における智多の独自性もまた、歴史の表舞台から退場し

ていくこととなったのであろう。

## 七、むすびにかえて

東海道地域を東西に移動するためのルートは何通りもある。尾張ではなく、智多を経由して伊勢湾や衣浦湾を渡るルートが、十六世紀前半という時期において、東西交通全体の中でどれほどの割合を占めていたのか、正確な統計は勿論分らない。ただ、十五世紀までの中世の紀行文には見出せなかったこのルートが、わずか半世紀余りの期間に残された紀行文や記録の中では、圧倒的な存在感を示すことになっていったというのも、史料伝存の偶然性を考慮するとしても、間違いない事実なのである。本稿はそうした現象の背景にある当該期社会の様相を探ってみようとする試みのひとつに過ぎないが、もし多少の独自性を主張し得るとすれば、尾張を中心に据える視角からのアプローチを行なってみようとした点がそれであろう。尾張は当時の東西交通において、むしろ「避けられた」地域であった（その反面として智多が浮上した）と思われるが、なぜそうであったのかを、尾張を領国とする勢力の政治的・軍事的動向から垣間見ようと試みたのである。本稿の貧しい結論は、斯波・織田という尾張の勢力が、この時期にほぼ一貫して駿河の今川氏と対立しあっていたことが、東西交通路における智多の浮上という現象を強く規定していたというに尽きる。そうした視点に立った時、さらに智多の内部でも、北部への織田氏の勢力伸長によ

つて、伊勢湾に開かれた中心的な港が大野から常滑へと推移する  
ような現象が生じていたとも推測できるのである。

智多ルートがこうした背景によって歴史に登場してきたので  
あれば、その必要性は尾張と駿河の対立が緩和、さらに解消さ  
れることで低下することになる。かくて織田・豊臣政権を経て  
近世の統一政権が成立する過程で、伊勢湾水運の重要性自体は  
受けつがれるものの、東西交通全体の中ではわざわざこの地域  
を通過する必然性は薄らぎ、やがてかつての東海道に近い、近  
世の東海道が形成されていくこととなるのであろう。勿論、こ  
れは本稿で取りあげたような、紀行文や日記を残しつつ旅する  
人々の移動についての議論であり、たとえば商人や宗教者の移  
動などは、またそれぞれの目的に規定されて、これとは異なる  
道を進むこともあったであろう。ただ、そうした複合的・重層  
的なこの地域の交通のあり方を捉えていく上での、少なくとも  
一つの要素として、このような「尾張が関わる政治・軍事情勢  
に規定された智多の浮上」<sup>55)</sup>を見ておく必要があるのではないか、  
というのが筆者の考えなのである。以上の展望に多少の形を与  
えることができたのならば、筆者としては望外の喜びである。

## 【注】

- (1) 『半田市誌 本文篇』(一九七一年、半田市) 第二篇第  
一章第五節(上村喜久子・猪飼英一氏執筆分)。

- (2) 『常滑市誌』(一九七六年、常滑市役所) 第二編第二章  
第二節(杉崎章・磯部幸男・立松宏・猪飼英一氏執筆分)。  
(3) 『知多市誌 本文編』(一九八一年、知多市役所) 第二  
編第二章第三節(立松宏氏執筆分)。  
(4) 二〇〇一年、愛知県。  
(5) 二〇〇五年、愛知県。  
(6) 前掲『愛知県史 資料編九 中世二』二二八六号史料。  
(7) 榎原氏『中世の東海道をゆく』(二〇〇八年、中央公論  
新社) 二一四頁以降。  
(8) 『愛知県史 資料編十一 織豊一』(二〇〇三年、愛知  
県) 五四五・五五六号史料。  
(9) 二〇〇九年刊行予定、愛知県。  
(10) 注七前掲書二一〇頁以降。  
(11) 『岡山県古文書集 第四輯』所収「備前 大村家文書」  
九号史料。  
(12) 岩波文庫版『宗長日記』(一九七五年、岩波書店) 十一  
頁以降。  
(13) 『静岡県史 資料編七 中世三』(一九九四年、静岡県。  
以下「静」) 二九二号史料。  
(14) 『静』二八七・二八八・二九七・二九八・二九九・三〇  
〇・三〇一・三〇二号史料。  
(15) 『静』一八六・一八八号史料。  
(16) 『静』三一・三二号史料。

- (17) 『新編埼玉県史 通史編二 中世』(一九八八年、埼玉県) 第三章第二節(佐藤博信氏執筆分)。
- (18) 『静』五四六号史料。
- (19) 『静岡県史 通史編二 中世』(一九九七年、静岡県、以下『静通』) 第三編第五章第二節(鶴崎裕雄氏執筆分)。
- (20) 『静』五三四・五四六・七・五四九・五二〇・五七〇の三号史料。
- (21) 『静』五六三号史料。
- (22) 水野氏については『刈谷市史 第二巻 本文(近世)』(一九九四年、刈谷市) 第一章(新行紀一氏執筆分)が最も拠るべき文献である。
- (23) 注二二前掲書に翻刻されている。本稿では蓬左文庫所蔵本の写真コピーで多少の修正を加えた。
- (24) 注二二前掲書一五頁。
- (25) 注二二前掲書八二頁。
- (26) 注一〇参照。
- (27) 『新修名古屋市史 二』(一九九八年、名古屋市。以下『名』) 第六章第四節(下村信博氏執筆分)。
- (28) 『新編安城市史 一 通史編 原始・古代・中世』(二〇〇七年、安城市) 第十章第四節(村岡幹生氏執筆分)。
- (29) 『群書類従』第十八輯。本稿では国立公文書館(内閣文庫)所蔵写本で校訂を加えた。
- (30) 『お湯殿の上の日記』天文十二年六月十八日条。
- (31) 『邦訳日葡辞書』(一九八〇年、岩波書店)では「ハバカリ」を「気おくれ、羞恥、畏敬」とする。
- (32) 注七参照。
- (33) 注一一参照。
- (34) 『新編岡崎市史 中世 二』(一九八九年、岡崎市。以下『岡』) 第三章第三節第三項(新行紀一氏執筆分)、注二二前掲書など。
- (35) 角川文庫版『信長公記』(一九六九年、角川書店) 三六頁。
- (36) 『熊野神社文書(碧南市)』。
- (37) 『公卿補任』などによる。
- (38) この旅については『静通』第三編第五章第三節(村井章介氏執筆分)参照。
- (39) 『公卿補任』天文六年の項。
- (40) 『名』第六章第二節(下村信博氏執筆分)。
- (41) 『言継卿記』天文二年七月廿三日条。
- (42) 『名』第六章第三節(下村信博氏執筆分)では、この少年が駿河の今川氏親の子で、今川那古野氏への養子となつた氏豊であるという。そうであれば、言継とは義理の従兄弟になる。
- (43) 注二七前掲書。
- (44) 『名』第七章第一節(下村信博氏執筆分)。
- (45) 『岡』第三章第四節(新行紀一氏執筆分)。

- (46) 『言繼卿記』 天文廿三年十月四日条。
- (47) 同弘治三年三月二日条。
- (48) 同三月三日条。
- (49) 同三月九日条。
- (50) 同三月十四日条。
- (51) 同三月十六日条。
- (52) 同天文廿二年四月七・八日条。
- (53) 同四月廿二日条。
- (54) 注三五前掲書一一三頁。
- (55) 本稿の内容を、二〇〇九年一月三十日の中世史研究会例会において報告し、多くの貴重なご意見を賜った。ご列席下さった方々に心から感謝申し上げます。